

5月7日(日) 福山働くもののセミナーにご参加 を!

テーマ 天皇の生前退位を考える — 働くものにとって“象徴天皇制”とは何か?

- 日時 5月 7日(日) 午後 1時から 4時
- 会場 福山市市民参画センター (TEL 084-923-9005 / 福山駅 6分)
3階 会議室 2
- 参加費 100円 (資料とお茶代)
- 主催 労働者の問題を考える会

昨年8月、明仁天皇の「お気持ち」が表明されました。それは、高齢のため象徴としての天皇の務めが果たせなくなったので退位したい、ついでには将来にわたって象徴天皇の務めが途切れることなく安定的に継続していくための方法を考えてもらいたいというものでした。

これを受けて、安倍政権は昨年10月に有識者会議を設置して以来、多くの専門家から意見の聴取を行っています。3月に行われた国会での与野党の話し合いでは、明仁天皇の生前退位は皇室典範に触れない「一代限りの特例法」でおこなう方向になりました。今後は、4月中に有識者会議が提言を取りまとめて首相に提出し、それを受けて5月の大型連休前後に政府が法案を提出して国会で審議し、夏前には生前退位に関する法案を可決成立させたい意向のようです。

私たちは、「生前退位」についてどのような議論が行われているのかは、新聞などのメディアを通してしか知ることにはできませんし、このような議論に関わることはできません。

憲法では、天皇は「日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴である」(第1条)とされ、戦前とはまったく異なった象徴天皇制を謳っています。ところで、象徴天皇制とはいったい私たちの何を象徴しているのでしょうか。そしてそもそも、私たち働くものにとって“象徴天皇制”とはいったい何なのでしょう。これら天皇制の本質について歴史的に検討し、働くものの立場で話し合い、一緒に考えたいと思います。是非ご参加ください。

連絡先 労働者の問題を考える会

労働者の問題や社会の様々な問題を学びあっています。
TEL : 090-9993-9744 (伊藤)

